

2026年度専門職嘱託職員（施設課）募集要項

1. 応募資格

- a 建築設備士又は2級建築士以上の資格を有する者
- b 公共機関及び民間企業において、建築又は設備の施工・維持管理等に関する十分な実務経験を有する者

※資格を有していない場合も応募可能ですが、事務嘱託職員としての応募受付になります。

2. 採用基準

- a 本学院の「建学の精神」に理解がある者
- b 福音主義キリスト教信者、又はキリスト教に基づく教育に理解を有し、積極的に協力できる者
- c 教育機関が置かれた環境と職員の担うべき役割を理解している者
- d 事務処理能力、コミュニケーション能力、協調性及び責任性を持ち、向上心を持って業務に取り組める者

3. 採用人数

専門職嘱託職員 1名

4. 雇用期間

2026年4月1日～2027年3月31日

※契約更新の可能性あり。ただし、継続雇用上限は5年以内。

※嘱託職員の定年は満63歳を迎える年度末まで。

5. 応募書類

- a 履歴書（自筆・写真貼付） 1通 ※所定様式は本学院HPからダウンロード
- b 職務経歴書 1通 ※A4版（タテ）横書自由書式
- c 自己PR書 1通 ※A4版（タテ）横書1000字以内自由書式
- d 資格証書等の写し

6. 応募期間

2026年2月13日（金）書類必着

7. 選考方法・選考日程

- a 選考方法
 - ◆ 書類選考、面接、適性検査等
- b 選考日程
 - ◆ 試験日時等は書類選考通過者にメール等にてお知らせいたします
 - ◆ 場所 学校法人宮城学院

8. 勤務条件

- a 業務内容
 - 施設課関係業務
 - 施設設備等の管理、改修、修繕及び貸与、構内警備、防火防災、電気ガス水道等付帯設備の保守管理とそれに伴う事務
- b 勤務時間
 - 8時50分～17時25分（月～金曜日）
 - 8時50分～12時00分（土曜日隔週勤務）

- ※1ヶ月単位の変形労働時間制を導入しております
- ※勤務時間は所定時間の範囲で繰上げ、繰下げの措置があります
- ※学校行事等で日曜出勤があります（休日振替）

- c 勤務場所
学校法人宮城学院キャンパス（仙台市青葉区桜ヶ丘9丁目1-1）
- 9. 待遇
 - a 給料月額 174,200円～347,700円※規程により経歴を換算し決定
 - b 通勤手当 実費支給（上限：月額55,000円）
 - c 賞与 年2回
 - d 福利厚生 日本私立学校振興・共済事業団加入（健康保険・年金等）、雇用保険・労災保険加入
 - e 休日・休暇
 - 休日 日曜日、国民の祝日、創立記念日、降誕祭、夏季・年末年始、その他本学院が定める休業日
 - 休暇 年次有給休暇、特別休暇（法定休暇、忌引休暇など）
- 10. 応募書類の提出先（持参不可、郵送のみ）
〒981-8557 仙台市青葉区桜ヶ丘9-1-1
学校法人宮城学院 総務人事課 採用担当 大泉
電話（022）279-1311 メール somu@mgu.ac.jp

- ※ 封筒に「専門職嘱託職員（施設課）応募書類在中」と朱書きしてください。
- ※ 提出していただいた書類は返送いたしません。必要な書類はコピーをお取りください。
- ※ 提出書類に記載された個人情報は、採用選考にのみ利用します。なお、採用が決定された方の個人情報は、引き続き採用後の雇用管理のために利用し、その他の方の個人情報は、採用試験終了後、本学院が責任をもって廃棄いたします。

宮城学院の建学の精神

『福音主義キリスト教に基づいて学校教育を行い、神を畏れ敬い、自由かつ謙虚に真理を探求し、隣人愛に立ってすべての人の人格を尊重し、人類の福祉と世界の平和に貢献する女性を育成すること』